

# 戦後初期の幼稚園における「お話」の扱い

小 山 みずえ

## The Treatment of "Stories" in Kindergarten Education of the Early Post-War Period

KOYAMA Mizue

【キーワード】 戦後初期、幼稚園、保育内容、「お話」

### はじめに

1948（昭和23）年3月に『保育要領—幼児教育の手びき—』（以下、「保育要領」）が刊行され、戦後の新しい保育の指針が示された。この「保育要領」のもとにカリキュラム研究が盛んに行われるが、12項目の保育内容をみるとすでに保育現場で行われてきたものであり、戦前の保育が受け継がれた部分もあったと考えられる。本研究は、「保育要領」に示された保育内容の一つである「お話」に着目し、戦前とのつながりを踏まえて検討することにより、その特質を明らかにすることを目的とする。

戦前の幼稚園では、言葉の獲得に関わる活動が保育項目「談話」として位置づけられ、実践されてきた。筆者は先に明治・大正期の「談話」の教材の検討を通して、その内容が教訓的なものから幼児を楽しませるものへと変化してきたことを明らかにした<sup>1)</sup>。この時期に生み出された教材は、その後も保育現場で長く使用され、戦後に受け継がれており、戦前・戦後のお話集を比較検討することにより、戦後の「お話」を通して目指した保育とはいかなるものであったのかが見えてくるように思われる。また、保育項目「談話」の目的や性格も時代とともに変化している。戦後は「お話」と名称を変え、新しい保育内容の一部に位置づけられるが、何が受け継がれ、何が変わったのかを具体的に検討することで、その特質がより明確になるだろう。

従来、戦後初期の幼稚園における「お話」については、幼年童話等との関連で戦前から戦後に至る変遷が概説的に語られるか、カリキュラムで取り上げられた内容の一部が紹介されるにすぎず、「お話」がどのように扱われ、実践されたのかを具体的に・総合的に検討した研究はない<sup>2)</sup>。そこで本研究では、「談話」や「お話」をめぐる解釈を検討するとともに、使用された教材の分析を通して、戦前の「談話」を土台として形成された保育とはいかなるものであったのか、その一端を明らかにしたい。

### 1. 昭和前期の幼稚園における「談話」

#### 1.1 保育項目「談話」をめぐる解釈

日本の幼稚園教育は明治初期に本格的にスタートするが、幼稚園では当初から「修身話」や

「庶物話」といった言葉を用いた活動が行われてきた。それらの活動は、1899（明治32）年に「幼稚園保育及設備規程」が制定されると、「談話」として制度的に位置づけられた。同規程では、保育内容を「遊嬉」「唱歌」「談話」「手技」の四項目とし、「談話」は「有益ニシテ興味アル事実及寓言、通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ觀察注意ノ力ヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム」と規定された。この保育項目の内容に関する規定は1911（明治44）年に削除され、1926（大正15）年の「幼稚園令」でも引き継がれた。このように保育項目の取り扱いについて厳密に規定されなかったことにより、現場の裁量に応じて自由に工夫する余地が与えられることとなった。

そうしたなかで、昭和前期の幼稚園では「談話」はどのように扱われたのだろうか。以下では、東京女子高等師範学校附属幼稚園の数年間にわたる実践研究の成果として1935（昭和10）年に刊行された『系統的保育案の実際』を例に、「談話」の実際についてみていきたい<sup>6)</sup>。『系統的保育案の実際』への反響は大きく、全国の幼稚園で研究、実践され、詳細な解説を求める幼稚園関係者に対し、1936（昭和11）年3月から『幼児の教育』誌上で10回にわたって「『系統的保育案の実際』解説」が連載された。この解説において「談話」の項目の執筆を担当したのが、同園保姆の新庄よしこであった。

「談話」は年少組、年長組ともに週に3回程度行われており、その内容は「童話」、「時事話・観察話・その他」、「吟誦」、「人形芝居」、「幼児演出」（劇）に分類される。1年間の実施回数に着目すると、年少組では、「童話」が53回、「時事話・観察話・その他」が31回、「人形芝居」が3回（4話）、「吟誦」が4回、「幼児演出」が1回であり、年長組では、「童話」が61回（54話）、「時事話・観察話・その他」が28回、「人形芝居」が5回（6話、うち幼児演出が1回）、「吟誦」が2回であった。童話の読み聞かせに重きが置かれている点は従来の「談話」の扱いと変わらないが、詩の吟誦、人形芝居、劇などが取り上げられていることは、「談話」の内容が幅広く捉えられるようになったことを示唆している。また、「時事話・観察話・その他」に分類されたものをみると、年中行事等について保育者が話して聞かせるだけでなく、幼児が自分の意見や経験したことを話す機会も設けられており、年長組の第1期第14週には「はなしあひ」という記載がある。

新庄は、保育項目「談話」には、「一、おはなし（先生がする、幼児がする、童話を読んできかせる）」「二、絵ばなし（話の筋が絵であらしてある絵雑誌を見る）」「三、はなしあひ（組全体、一人づつ、幼児と幼児と）」「四、詩の吟誦（詩、短い童話）」「五、人形芝居（先生の演出、幼児の演出）」「六、児童劇」が含まれるとし<sup>4)</sup>、従来の幼稚園の「談話」は、「おはなし」のみに限られているかのような誤解があったと述べている。そして、保育者の話を聞くばかりでなく、「子供の心の中に持つてゐる話したいことを引き出してやり、先生と幼児とが、互ひに話し合ふ事によって、次から次へと話の内容が展開されてゆく場合」<sup>5)</sup>を「はなしあひ」と呼び、「談話」において「はなしあひ」や詩の吟誦を行う意義を説いた。新庄は文部省主催保姆講習会の講師を務めた経験もあり、幼稚園関係者に対し講演等を通して自身の考えを伝えようとしたのであった<sup>6)</sup>。

当時、保育項目「談話」についてこうした捉え方をしていたのは新庄のみではない。和田実「保育事項としての談話に就て」と題し、「談話」には幼児に聞かせる側面（童話聴聞）とともに、幼児が発表する側面（経験叙述）が重要であると主張した<sup>7)</sup>。また、内山憲尚は『幼稚園・託児所談話法』（1940年）において、「談話」は非常に広範囲にわたるとして、幼児が話す場合の「話

し方」と保育者が話し幼児が聴く場合の「聴き方」に大別し、さらに「話し方」を「童話（既成童話、創作童話）」と「自由発表」、「聴き方」を「童話（童話、朗読、絵噺、立体的童話、応用的なもの（人形劇）」と「自由談話（時事談、庶物談、行事談、謎、言語遊戯）」に分類した<sup>8)</sup>。そして、「談話」は童話そのものではなく、幼児と保育者との言葉を中心とした保育であり、あらゆる形式のものを取り入れなければならないと述べた。

以上のように、昭和前期には童話が大部分を占めるような「談話」の取り扱いを疑問視する声もあり、「談話」が言葉を中心とした保育として広く捉えられるようになり、その活動の幅も広がりつつあったといえよう。

なお、『系統的保育案の実際』の「談話」には紙芝居は登場しないが、昭和10年代中頃から本格的に普及し、各地の幼稚園で紙芝居が行われるようになっていく<sup>9)</sup>。

## 1.2 『幼稚園談話集』の出版

『系統的保育案の実際』刊行後、同案に用いられたお話を一冊にまとめたものはないかという声が多く寄せられたことから、新庄が中心となって編纂、校正を進め、1936（昭和11）年4月に『幼稚園談話集』が出版された。同書には104話の童話と6編の詩が収められており、『系統的保育案の実際』で用いられた童話の中で収録されなかったものが9話、新たに採用されたものが6話ある。104話の童話のうち、出典が特定できたものは以下の通りである<sup>10)</sup>。括弧内の数字は使用された作品数を示している。

- ①日本幼稚園協会編『幼児に聴かせるお話』内田老鶴圃、1920年（24話）
- ②日本幼稚園協会編『幼児の楽しむお話』内田老鶴圃、1927年（21話）
- ③『幼児の教育』日本幼稚園協会（4話）
- ④大塚講話会編『新実演お話集』第1集・第2集、隆文館、1926年（5話）
- ⑤菊池寛編『小学童話読本 第二学年』興文社、1925年（3話）
- ⑥菊池寛編『小学童話読本 第三学年』興文社、1925（1話）
- ⑦武井武雄『武井武雄画噺2 おもちゃ箱』丸善、1927年（1話）
- ⑧武井武雄『武井武雄画噺3 動物の村』丸善、1927年（1話）
- ⑨相馬御風『良寛さま』実業之日本社、1930年（1話）
- ⑩童話作家協会編『日本童話選集』第1輯、丸善、1926年（1話）

以上から明らかなように、『幼稚園談話集』の中で最も使用が多かったのは、①②である。①②に収録された作品は、いずれも東京女子高等師範学校附属幼稚園で日々幼児と関わる保育者たちが実際に幼児に読み聞かせ、幼児の反応を確かめながら選択や創作を行ったものであった。話の筋は単純でわかりやすく、幼児を心から楽しませ喜ばせることに主眼が置かれていた<sup>11)</sup>。①②ともに「幼児の視点」が重視されていたため、全国の幼稚園関係者からも好評を得て、幼稚園の談話材料として長年にわたって使用された。

また、『幼稚園談話集』では、日本の昔話や神話、歴史話だけでなく、グリム童話、アンデルセン童話、イソップ寓話、アラビアンナイト、イタリアやイギリスの童話など、世界各国から幅広く談話材料が収集されている。新庄は、幼児には「広く各国の童話を聴かせたい」として、「その国々の、その作者の、おのづから異なる内容効果が幼児のあの柔い心に触れて、夫々各方面

を刺激し、円満に発達せしむる資となる』<sup>99</sup>ことを期待したのであった。さらに、同書には「爆弾三勇士」のような戦争の話、兵隊が登場する話なども数多く取り上げられており、時代の社会状況や価値観が「談話」にも反映されていたことが読み取れる。

その後、戦時体制が強化されていくなかで『系統的保育案の実際』の改訂版（1941年）が出され、同案で新たに採用された談話材料が『幼稚園談話集』第2集に掲載され出版される予定であった。それに向けて、附属幼稚園談話研究部は戦争を題材とした談話の研究・創作にも取り組んだというが、用紙の配給統制により第2集の刊行は実現しなかった<sup>100</sup>。

戦後、『幼稚園談話集』は『幼稚園お話集』として再刊され、その談話材料の多くが受け継がれていくのである。

## 2. 戦前の談話材料の継承と変更

1936（昭和11）年の初版刊行以来、1941（昭和16）年までに5版を重ねた『幼稚園談話集』はその後しばらく絶版となっていたが、『幼稚園お話集』の名で1947（昭和22）年10月に上篇、同年11月に中篇、翌1948（昭和23）年1月に下篇が3冊に分けて出版された。「お話集」と称したのは、古い保育項目の「談話」という語を避けたためであるという。上篇には6編の詩と48話の童話、中篇には40話の童話、下篇には36話の童話が収録された。『幼児の教育』に掲載された同書の紹介記事によれば、「童話のうちにも再検討を要すべきものがあり、廃止を適当とすべきものがある。新版においては、その点に厳密な注意が払われた。そうして、それらを除くとともに、新しい童話四十余篇が加えられた」<sup>101</sup>という。

それでは、『幼稚園お話集』の出版にあたって、同書に収録された童話にはどのような改訂が加えられたのであろうか。『幼稚園談話集』（以下、旧版を記す）と『幼稚園お話集』（上・中・下篇）の内容を比較すると、ほぼそのままの形で使用されたものが73話、削除されたものが20話、内容に変更が加えられたものが11話、新たに加わったものが40話ある。

最も大きな変更点は戦争関連の作品の取り扱いであり、「トロヤの木馬」「鳥と獣の戦争」「鉛の兵隊と藁の兵隊」「蜂大将」「煙の兵隊さん」「爆弾三勇士」など、戦争や兵隊を題材とするものは削除された。加えて、「田原藤太」「牛若丸」「那須の与一」「元寇」「川中島の戦」「加藤清正」のような歴史上の人物の武勇談が削除されたことも、戦争を連想させることが理由の一つであったのではないかと考えられる。収録された童話の中でも、戦争や兵隊に関する部分は削除または変更されている。たとえば、「一本足の兵隊」（アンデルセン童話の改作）は、「一本足のおにんぎょう」とタイトル・内容ともに変更されている。「ガリバー旅行記」や「ジンギスカンとたか」では、戦争の場面はすべて削除されている。その他の作品をみても、「軍艦」「大砲」「鉄砲」「刀」などの武器は別のものに置き換えられ、「攻める」「退治」「征伐」「仇討」「降参」といった言葉は削除、または別の表現に変更された。

また、戦争関連の内容以外に変更された部分に着目すると、結末が大きく変わっている作品がある。たとえば、「赤いめんどり」（原作はイギリス民話 "The Little Red Hen"）は、旧版ではめんどりが小麦の種まきからパン焼きまでの手伝いを他の動物たちに頼んでも断られ、最後は出来上がったパンを自分だけで食べるという話であったのに対し、動物たちがパン焼きは手伝い、最後は皆で仲良くパンを食べるといった結末に変わっている。「わるいくせ」は、ラクダをだましたサルがラクダの背中から振り落とされて溺れ死ぬのではなく、溺れそうなサルをラクダが助ける結末となっている。同書の広告に「幼児のためのいいお話とは、聴くに楽しく、ほどのよい甘

さもあつて、柔い心の味覚をよるこばせ、消化し易く、純な心の栄養となる<sup>93</sup>とあるように、教訓性の強い話よりも思いやりや優しさなどが伝わる明るい内容が求められたのではないかと推察される。旧版には「お化け」や「化物」が登場するお話も複数あったが、幼児の恐怖心を煽る内容が適切ではないと判断されたためか、「怖いもの」「変な者」などと表現がすべて修正されていることも興味深い。

一方、新たに加わった童話とはどのようなものであったのか。筆者がその出典を調査したところ、『幼児の教育』に掲載された童話が29話、『幼児に聴かせるお話』収録の童話が4話、『幼児の楽しむお話』収録の童話が4話、不明が3話であり、出典を特定できたものは『幼稚園談話集』第2集に収録予定であった作品も含め、すべて戦前に発表された作品であることが明らかになった。特に、1937（昭和12）年から1940（昭和15）年に『幼児の教育』誌上で行われた幼児童話募集の入選作品が多く、25作品が採用されている。これらの応募作は「幼児に適する童話たること」、そして「幼稚園、託児所保母諸君の自作たること」を条件としていた<sup>94</sup>。童話選択の基準は戦後も一貫して変わることなく、実際に幼児と関わる保育者の創作による童話は、時代を問わず幼児を楽しませる作品と認められたのであろう。

その他、全体を通していえることは、幼児にわかりやすい言葉に改めたり、ストーリーを簡略化したりしていることであり、実際の幼児の反応を確かめながらより幼児に適した作品となるよう見直しや修正が行われたのであろうと推察される。表記においては、国の指針（内閣訓令第8号）を受け、歴史的仮名遣いがすべて現代的仮名遣いに改められ、踊り字（繰り返し符号）の使用もなくなった。また、読み聞かせることを主とするお話集とはいえ、子ども向けであることを意識したためか、漢字やカナカナ表記が減り、平仮名による表記が多くなった。

『幼稚園お話集』は旧版と同様に、各地の幼稚園で広く教材として使用され、1950（昭和25）年に増訂新版、1953（昭和28）年には増補新版が出版されている。それは戦前の保育現場で生み出されたお話が長年にわたって支持され、語り継がれたことを意味している<sup>95</sup>。他方、戦前の幼稚園の「談話」で中心となっていた童話の読み聞かせの頻度は減り、紙芝居の方が多く取り上げられるようになり<sup>96</sup>、やがて紙芝居や絵本が主になっていくのである。

### 3. 「保育要領」の刊行と保育内容としての「お話」

1947（昭和22）年3月に「学校教育法」が公布され、幼稚園は初めて学校体系の中に位置づけられた。同法では幼稚園の目的を「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」こととし、その目的を実現するために次の5つの目標を掲げた。（下線部は筆者による）

- 一、健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二、園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと。
- 三、身の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと。
- 四、言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと。
- 五、音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと。

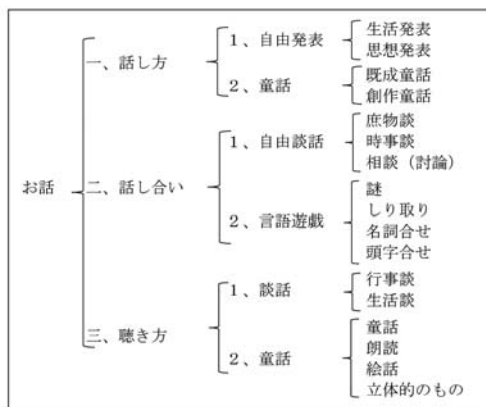
また、幼稚園の保育内容に関する事項は監督庁が定めるという同法第79条の規定に基づき、19

48（昭和23）年3月に「保育要領」が刊行された。「保育要領」は、CIE初等教育担当官のヘレン・ヘファナンの提示したTentative Outline（試案の概要）をもとに議論され、幼児教育内容調査委員会委員によって作成されたものであった<sup>89</sup>。保育内容を「楽しい幼児の経験」と捉え、「見学」「リズム」「休息」「自由遊び」「音楽」「お話」「絵画」「製作」「自然観察」「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」「健康保育」「年中行事」の12項目が示された。戦前の保育項目「談話」は「お話」と名称を変え、それまで「談話」の中で扱われてきた劇遊びや人形芝居は「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」として独立した項目となった。

「保育要領」の作成過程で「お話」の項目の執筆に携わったのが、多田鉄雄（池袋幼稚園長）と内山憲尚（聖美幼稚園長）である<sup>90</sup>。内山は、『幼児の教育』第48巻第9号（1949年）に「保育要領に於ける『お話』の解釈」と題する論稿を掲載しており、「保育要領」に示された「お話」とはいかなるものかを理解する上で参考になる。内山によれば、学校教育法に示された幼稚園の5つの目標のうち、第4項と第5項が「お話」に直接関係しており、「言語の使い方」は「話し合い」、「童話に対する興味」は「聴き方」、「創作的表現」は「話し方」というように、3つの分野で捉えることができるという。そして、この3つの分野を柱として、図1のような「お話」の分類を示している<sup>91</sup>。

「一、話し方」は「自由発表」と「童話」に分けられ、「自由発表」には日常生活を発表する「生活発表」と、子どもが自分の考えていることや思いついたことを発表する「思想発表」がある。「童話」は既成の童話をそのまま話す「既成童話」と、子どもが自由に考えて発表する「創作童話」に分けられる。「二、話し合い」は子どもと保育者が自由な形式で行う日常の会話であり、「自由談話」にはいろいろなものについて話し合う「庶物談」、その時々のある出来事について話す「時事談」、保育のあり方や進み方を相談して決める「相談」等が含まれる。「三、聴き方」は保育者が話して子どもが聞くものである。その中心をなすのは「童話」であるが、童話を朗読したり、絵話や紙芝居を見せたり、折り紙や玩具を利用して話すなど様々な方法がある。

図1 内山憲尚による「お話」の分類



このように、言葉を伴うあらゆる活動が「お話」として捉えられている。この分類は、戦前に内山自身が発表した「談話」の分類（1章1節参照）をベースとし、「話し合い」を新たに加え、3つの柱のもとで各項目を整理し発展させたものであると考えられる。内山は、「一日の保育中に於て、幼児との交渉面で言葉を以てする部面はすべてが『お話』である<sup>92</sup>と述べているように、特定の時間のみを保育と考えるのではなく、生活全体を通して「お話」を扱っていかうという姿勢が従来よりも強く示されているように思われる。

それでは、「保育要領」の内容は、現場の保育者たちにどのように受け止められたのだろうか。『保育』第4巻第4号（1949年）～第5巻第3号（1950）年には奈良女子高等師範学校附属幼稚園の1年間の保育計画が掲載されている。これをみると、保育主題を中心とし、「自由遊び・ごっこ遊び」「見学観察」「言語」「音楽」「体育」「絵画」「製作」「健康」「年中行事」といった「保育

要領」の保育内容に類似した項目が配列され、それに「集団生活」「安全」「家庭との連絡」が加えられている。「お話」に当たる項目が「言語」であり、「幼児の言語」「童話」「劇遊び」の3つに区分されている。「童話」では『幼稚園お話集』が使用されたほか、紙芝居も取り上げられている。「童話」の記載内容が最も多いものの、「幼児の言語」には日常生活に必要な言葉、返事、挨拶、聞く態度、思想発表、話し方練習などが挙げられている。また、保育主題に関連した活動の中で、話し合い等も行われている。

全国保育連合会中央カリキュラム委員会編『標準保育カリキュラム』（1951年）では、各月の単元のもとに「目標」「経験」「指導の要点」が示されるとともに、「保育要領」の保育内容を意識した項目が設定されている。「お話」に関わる項目は、「お話、紙芝居、人形劇」と一つにまとめられ、童話とそれ以外の話（生活事象、経験談、社会生活、自然観察の話）、紙芝居、人形劇、幻灯が扱われている。その内容をみれば行事に関わるものや単元に関連したものが中心であるが、一部に単元外のものも取り上げられている。童話の教材には、『幼稚園お話集』の収録作品からも多くが選ばれている。同項目の解説を担当した松石治子（東京都公立清島幼稚園長）は、「お話」は幼児に聞かせるだけでなく、幼児が話すことも加えなければならないとし、話し合いや生活発表なども含め、保育者と幼児との言葉の交流のすべてを「お話」と捉えた<sup>2)</sup>。それは、「保育要領」における「お話」の解釈とも共通している。

このように、童話の読み聞かせは保育内容「お話」の一部であって、その他に多様な方法が取り入れられるとともに、言葉の指導において「聞く」「話す」という二つの側面が再確認され、「お話」を通した保育は幼児の生活と結びつけて広く捉えられたのであった。

### おわりに

戦前の幼稚園において「談話」は童話の読み聞かせを主とするものとして扱われてきたが、昭和前期には「談話」の範囲が広く捉えられるようになり、言葉を用いた活動の幅が広がった。そして、こうした解釈が戦後の「お話」にも受け継がれた。明治期以降、保育者の話を聞く活動が中心であったが、幼児が発表する側面にも着目し、そうした活動の必要性が説かれるようになり、幼児が自分の経験や考えを発表し、話し合う活動が「お話」として位置づけられるようになった。また、「お話」という特定の時間を設けて指導するだけでなく、幼児と共に過ごす時間すべてが保育と捉えられ、生活全体を通して「お話」を扱うことが目指された。

一方、お話（童話）の教材については、戦前から戦後まで長く使用された作品が多く存在した。それらは実際に幼児と関わるなかで保育者が幼児のためのお話を選択、創作したものであり、幼児が喜ぶお話の条件を備えていたからこそ、現場の保育者たちに支持され、使用され続けたのであろう。戦後、『幼稚園談話集』を『幼稚園お話集』として再刊するに際し、お話材料を新作童話に求めず、戦前の作品を改めて見直し、取り入れていたことは興味深い。

戦後の教育改革のなかで幼稚園教育は再出発するが、「お話」は戦前の実践や教材を受け継ぎ、あるいはそれを基礎として、新しい内容を取り入れながら発展していったといえるだろう。

### 註

(1) 拙稿『近代日本幼稚園教育実践史の研究』学術出版会、2012年。

(2) たとえば、藤本芳則『幼年童話ノート』（金壽堂出版、2003年）の4章「幼児教育における幼年童話」では明治期から戦後までのお話（幼年童話）の位置づけについて述べられているが、

- 戦後の「保育要領」にはほとんど触れられていない。また、豊田和子・清原みさ子・寺部直子・榊原菜々枝『戦後初期の保育カリキュラム—昭和20年代（1945～54年度）の幼稚園・保育所の実態—』（新読書社、2025年）では、保育カリキュラムに記載された童話や紙芝居のタイトル等が紹介されているが、その出典や特徴については検討されていない。
- (3)『系統的保育案の実態』における「談話」や談話材料について検討した先行研究として、中村悦子『幼年絵雑誌の世界—幼児の教育と子どもの生活の中から』（高文堂出版社、1989年）がある。
- (4)新庄よしこ「談話（講演大要）—はなしあひと詩の吟誦—」『幼児の教育』第32巻第8・9号、1932年、28頁。
- (5)同上、31頁。
- (6)新庄は1932（昭和7）年7月の文部省主催幼稚園保姆講習会で「幼稚園ニ於ケル談話ノ問題」と題する講演の講師を務めており、その講演の概要が前掲「談話（講演大要）—はなしあひと詩の吟誦—」である。
- (7)和田実「保育事項としての談話に就て」『幼児の教育』第31巻第12号、1931年、36-38頁。
- (8)内山憲尚『幼稚園・託児所談話法』東洋図書、1940年、6-7頁。
- (9)佐々木由美子「保育における紙芝居をめぐる言説—紙芝居の導入時期と紙芝居観の変遷を中心に—」『東京未来大学研究紀要』第9号、2016年。また、清原は1938～1945年度の保育日誌等の分析を通して、各地の幼稚園で紙芝居が行われていたことを明らかにしている。（清原みさ子・豊田和子・寺部直子・榊原菜々枝『戦争と保育—戦中・戦後の幼稚園・保育所の実態—』新読書社、2021年）
- (10)前掲『幼年絵雑誌の世界—幼児の教育と子どもの生活の中から』（235-236頁）を参考にしつつ、筆者が改めて調査した。
- (11)『幼児に聴かせるお話』『幼児の楽しむお話』の出版に至る経緯やその概要については、拙稿『近代日本幼稚園教育実践史の研究』を参照。
- (12)稲田静志編『幼児教育全集』第3巻、刀江書院、1937年、133頁。
- (13)附属幼稚園談話研究部員「戦争に取材せるお話について」『幼児の教育』第43巻第12号、1943年、15頁。
- (14)「本会編『幼稚園お話集』」『幼児の教育』第46巻第9号、1947年、23頁。
- (15)『幼児の教育』第46巻第6号、1947年、広告。
- (16)「幼児童話募集」『幼児の教育』第37巻第5号、1937年。
- (17)たとえば、名古屋市立第一幼稚園に所蔵されている『幼稚園お話集』の目次には丸印や書き込み（学年や月）があり、当時の保育者たちが同書から教材を選択していたことが読み取れる。名古屋市幼児教育会『幼稚園教育課程』第2部（1950年）にも同書から多くの教材が選択されている。また、中村によれば、同書のお話が1963（昭和38）年頃までお茶の水大学附属幼稚園で語り継がれていたという。（中村前掲書、242頁）
- (18)内山は、当時の多くの幼稚園、託児所、保育園で紙芝居のみが与えられる傾向にあると指摘している。（内山憲尚「談話の偏重について」『幼児の教育』第46巻第6号、1947年）
- (19)「保育要領」の形成過程については、加藤繁美『保育・幼児教育の戦後改革』（ひとなる書房、2021年）に詳しい。
- (20)前掲『保育・幼児教育の戦後改革』341頁。

㉑)内山憲尚「保育要領に於ける『お話』の解釈」『幼児の教育』第48巻第9号、1949年、10頁。

㉒)同上、11頁。

㉓)全国保育連合会中央カリキュラム委員会編『標準保育カリキュラム』昭和出版、1951年、25-26頁。